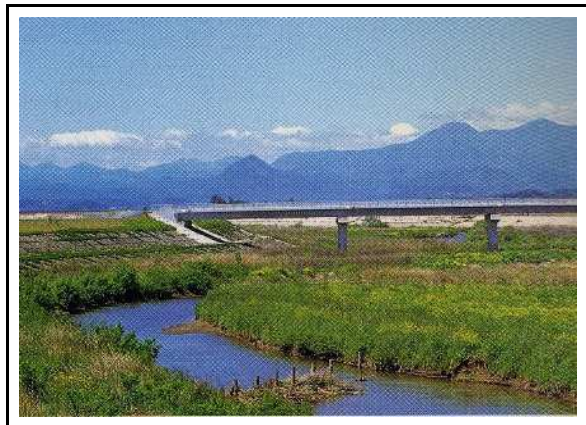
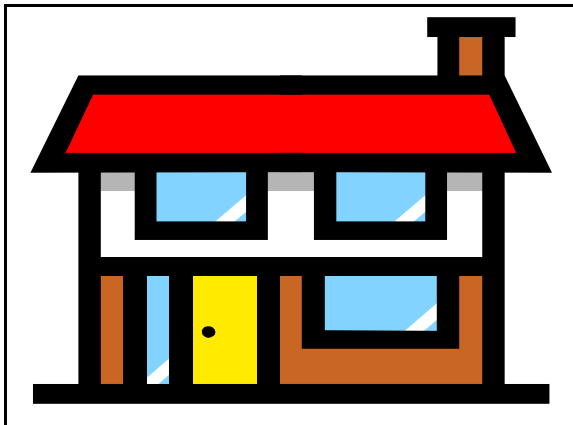
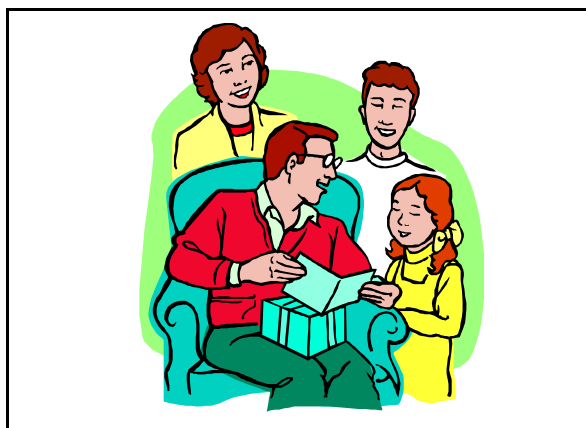


令和8年度版

大郷町災害公営住宅 入居者募集のご案内



お問い合わせ・お申込み先

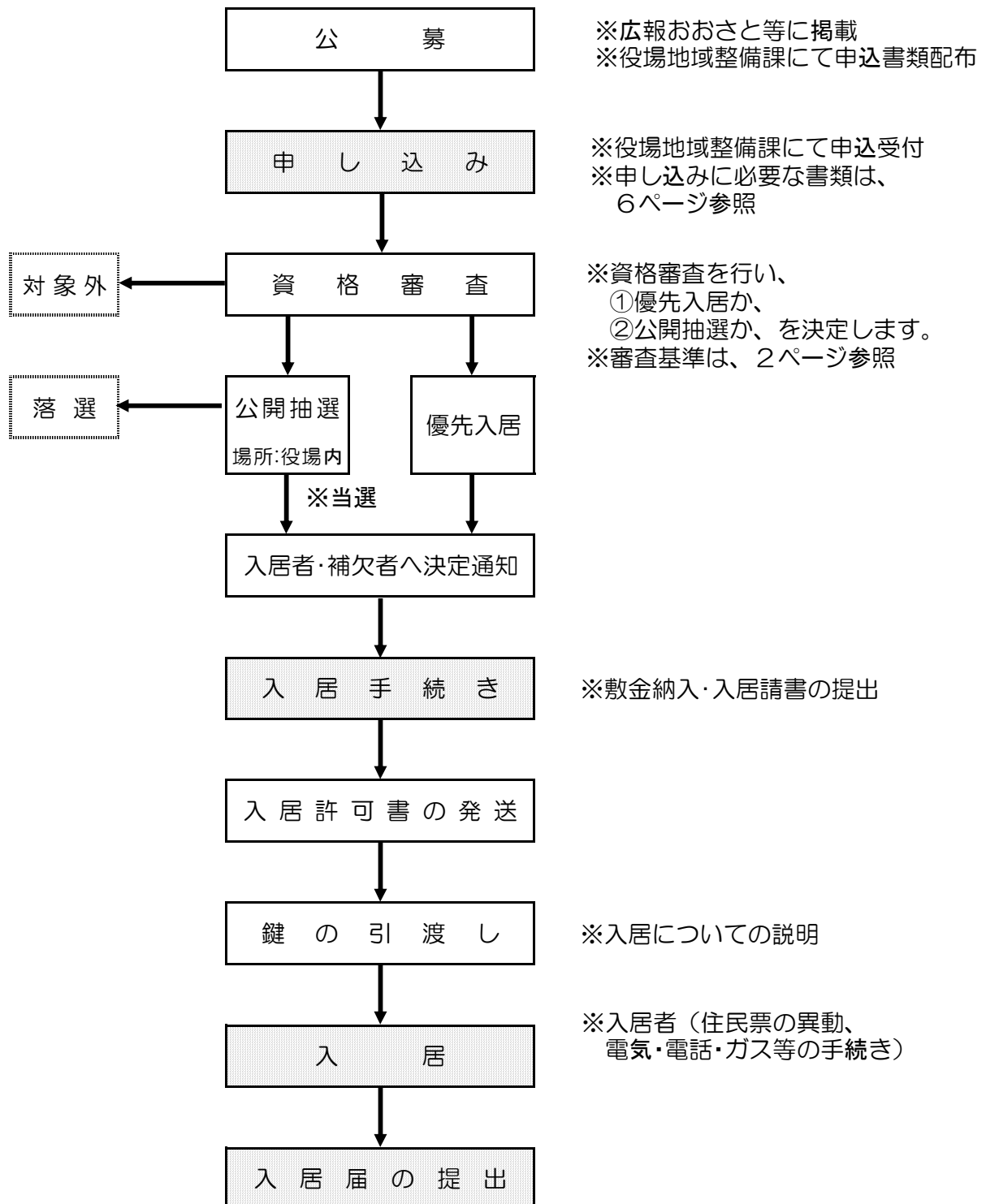
大郷町役場地域整備課管理係

〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎5-8

TEL022-359-5508

Fax022-359-3287

災害公営住宅の申し込みから入居まで



お申し込みの資格条件

下記の申込条件をすべて備えている必要があります。

1. 令和元年東日本台風で住居を失った世帯で、住宅の再建が未了の世帯
2. 現に同居し、または同居しようとする親族（婚姻の届け出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方、その他婚姻の予約者を含む。）がある方。
3. 単身者の場合は、年齢60歳以上である方、身体障害者で身体障害の程度が1～4級までの方、生活保護法第6条第1項に該当される方等、公営住宅法で定める要件に該当する方はお申し込みできます。
4. 町税等を滞納していない方。
5. 連帯保証人（町内在住者又は県内在住の三親等内の親族）がいること。
6. 暴力団または団体に関係する構成員等に該当しないこと。
7. 収入基準・・・収入が収入基準に該当する方。
申込者および同居しようとする親族の年収の合計から各種控除を控除して12で除した額（月収を算出します。）が次の範囲内であること。
※算出方法は、4～5ページ参照のこと。

収入月額	収入基準該当世帯
158,000円以下	一般階層世帯
214,000円以下	裁量階層世帯
214,001円以上	申し込みできません。

（注）裁量階層世帯および一般階層世帯は、下記に該当する世帯をいいます。

☆裁量階層世帯

- (1) 身体障害者で、身体障害の程度が1～4級までの方を含む世帯。
- (2) 生活保護法第6条第1項に該当する世帯。
- (3) 戦傷病者で、身体障害の程度が特別項症～第6項症までの方。または第1項症の方を含む世帯。
- (4) 原子爆弾被害者の医療等に関する法律第8条第1項の規定により、厚生大臣の認定を受けている方を含む世帯。
- (5) 海外からの引揚者で、本邦に引き上げた日から起算して5年を経過していない方を含む世帯。
- (6) ハンセン病療養所入所者等に対する補助金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入居者等がある場合。
- (7) 入居者が60歳以上の者であり、かつ同居者のいずれもが60歳以上または18歳未満の者である場合。
- (8) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合。

☆一般階層世帯

裁量世帯以外の世帯をいいます。

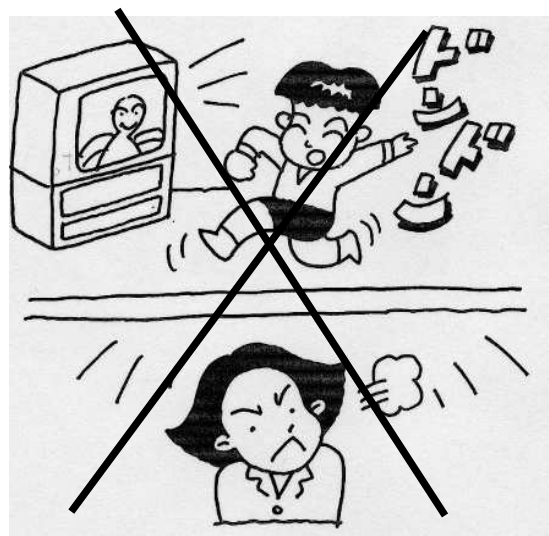
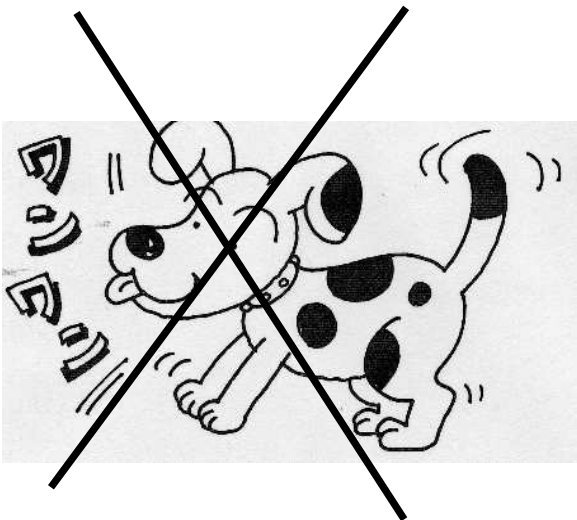
お申し込になる方へのご注意

①次のような方は、申し込まれても受け付けできませんので、ご注意ください。

- (1) 単身者で、申込資格に該当しない方、暴力団員、その構成員等。
- (2) 団地内で、円満な共同生活ができない方。
- (3) 申込書に虚偽の記載があったとき。
- (4) 申込家族の月収額が、一般世帯においては158,000円、裁量世帯においては214,000円を超えるとき。
- (5) 常時の介護を必要とし、居宅において介護を受けることが困難な方。
- (6) 世帯を不自然に分割した方。(夫婦の別居、兄弟姉妹だけの申し込みなど)
- (7) 現在公営住宅に入居されている方。(特別の事情がある場合を除く。)

②その他

- (1) 団地内では、犬、猫、鳩などのペットは、絶対に飼えません。
(一時預かり含む。)
- (2) 町営住宅は、敷地の都合上、駐車できる台数に限りがあります。そこで、団地ごとに異なりますが、駐車は原則として、一世帯1～2台に限定しています。許可車以外の団地敷地内不法駐車は、厳しく禁止します。
- (3) 町営住宅は、お互い隣近所に接した住宅です。そこでは多くの人たちが生活を営んでいます。入居者の皆さんが、お互いにルールを守り、規律ある快適な生活が送れるよう心掛けてください。
- (4) 町営住宅使用料(家賃)を滞納されると、督促状、催告書または住宅の明け渡しを請求する場合がございますので、納期内の入金にご協力をお願い致します。



収入計算表

入居申込みをする場合の収入計算は、一緒に入居しようとする人で収入のある方全員の課税所得の合計金額が対象となります。

あなたの月収額の算出方法

課税所得

※収入額ではなく、課税所得を記入します。

申込本人の所得	円
同居者Aさんの所得	円
同居者Bさんの所得	円
同居者Cさんの所得	円

$$\left[\begin{array}{c} \text{合計年間所得金額} \\ \text{円} \end{array} - \begin{array}{c} \text{※5ページ参照} \\ \text{各種控除合計金額} \\ \text{円} \end{array} \right] \div 12 = \begin{array}{c} \text{あなたの世帯の月収額} \\ \text{円} \end{array}$$

		計算後の月収額	家賃ランク
一般階層	裁 量 階 層	0 ~ 104,000	A
		104,001 ~ 123,000	B
		123,001 ~ 139,000	C
		139,001 ~ 158,000	D
		158,001 ~ 186,000	E
		186,001 ~ 214,000	F

各種控除額計算表

(所得税法により認定されたものであることが必要です。)

控除名	控除の内容	控除額
1 親族控除	同居する親族及び遠隔地扶養親族の方 (申込本人は除く)	一人につき 380,000円×()人
2 特定扶養控除	扶養親族のうち、年齢が16歳以上23歳未満の方	一人につき 250,000円×()人
3 老人控除対象配偶者 老人扶養控除	同一生計配偶者及び扶養親族のうち、年齢が70歳以上の方	親族控除のほかに 一人につき 100,000円×()人
4 ひとり親控除	以下の全てに該当する方 ・事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の者がいない ・生計を一にする子(所得金額が48万円以下)がいる ・合計所得金額が500万円以下	親族控除のほかに申込本人又は同居親族に所得がある場合 (所得が350,000円) 未満の場合はその額 350,000円
5 寡婦控除	ひとり親控除に該当しない方で、以下の全てに該当する方 ・夫と離婚して扶養親族を有している、又は夫と死別、夫が行方不明 ・事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる一定の者がいない ・合計所得金額が500万円以下	親族控除のほかに申込本人又は同居親族に所得がある場合 (所得が270,000円) 未満の場合はその額 270,000円
6 障害者控除	申込者本人及び親族控除を受ける障害者の方	親族控除のほかに 一人につき 普通障害者 270,000円×()人
7 特別障害者控除	申込者本人及び親族控除を受ける特別障害者の方	親族控除のほかに 一人につき 特別障害者 400,000円×()人
8 給与所得控除 公的年金所得控除	過去1年間に於いて、給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する方	一人につき 100,000円×()人
控除合計金額		



4 ページ「各種控除合計金額」へ

お申し込みに必要な書類

1. 入居申込書（所要事項を記入したもの）（別紙様式）
2. 住民票の写し（入居する世帯全員の記載してあるもの）
3. 所得に関する書類
下記の表に従って書類を添付してください。

	区 分	提 出 書 類
申込者および同居者で収入のある方	給与所得者 現在の勤務地に前々年12月以前から勤務している方	① 課税証明書、もしくは控除明細のある所得証明書 ② 源泉徴収票の写し（発行者印のあるもの） ③ 勤務先証明書（別紙様式）
	現在の勤務地に前年1月以降に就職された方	① 勤務先証明書 ② 給与支払証明書（別紙様式） ③ 健康保険被保険証（国民健康保険を除く）の写し
収入のない方	年 金 所 得 者	① 課税証明書、もしくは控除明細のある所得証明書 ② 恩給、年金等の証明書の写し
	事業所得者 前々年12月以前から事業を始めている方	① 課税証明書、もしくは控除明細のある所得証明書 ② 所轄税務署が受理した確定申告書控えの写し
	前年1月以降に事業を始めた方	① 収支明細書および帳簿の写し ② 所轄税務署が受理した確定申告書控えの写し
収入のない方	申込者および18歳以上の同居者で無職無収入の方	① 非課税証明書または退職証明書または離職票の写し ※ただし、所得を証する書類の中で、同居者の扶養関係が確認できる場合は必要ありません。 ※入居申込時は就職しているが、契約するまでに退職することが確実な方は「退職見込証明書」

4. 納税証明書【町税等（国民健康保健税含む）】
 - ・ 前年に収入の無かった方（非課税証明書）

5. その他で状況により必要とする書類

区 分	提 出 書 類
マイナンバー制度等を利用する場合	同意書（別紙様式）
婚約し入居申し込みする場合	婚姻予約確認書（別紙様式）
父 子 母 子 世 帯 単 身	戸籍謄本または戸籍抄本
身 障 者	身体障害者手帳の写し、または戦傷病者手帳の写し
生 活 保 護 世 帯	保健福祉事務所からの証明書
戦 傷 病 者	戦傷病者手帳の写し
原 子 爆 弾 被 爆 者	特別手当証書の写し、被爆者手帳の写し
海 外 か ら の 引 揚 者	引揚証明書

※町外の方はマイナンバー制度を利用されますと、住民票、所得証明書の提出は不要となります。

町営住宅一覧

今回 募集 団地	団地名	所在地	部屋番号	建築年度	構造	管理戸数	間取り	床面積	家 賃						備考
									一般階層世帯				裁量階層世帯		
									A	B	C	D	E	F	
									世帯の所得月額 0円～ 104,000円まで	世帯の所得月額 104,001円～ 123,000円まで	世帯の所得月額 123,001円～ 139,000円まで	世帯の所得月額 139,001円～ 158,000円まで	世帯の所得月額 158,001円～ 186,000円まで	世帯の所得月額 186,001円～ 214,000円まで	
○	山下	大郷町中村字屋敷前62番地の31	1	H25	木造平屋	2戸	2DK	51.3㎡	14,600円	16,900円	19,300円	21,800円	24,900円	28,800円	

